

第1回：「プロ野球選手のストライキは正当か」

～様々な紛争処理手段～

2005.06.11. 佐藤 敬二

はじめに：本講義の趣旨と進め方



Q1

交通事故を起こすと、どのようなペナルティが発生するでしょう。
校内で備品を壊すと、どのようなペナルティが発生するでしょう。

1) 講義
趣旨

民事、刑事、行政上のペナルティがセットで課せられる

1. 同一事故に対して別々に課せられるには、それぞれの目的があるから
2. 他方で、相互に関連して機能させている

e.g. うっかりミス 刑事罰は後退、民事罰と行政罰は「わざと」と同様

学校内で備品を壊した場合 行政罰が中心、刑事罰は極端な場合
独立した目的的理解と、相互関係の理解が必須



Q2

「六法」とは何でしょう。

2) 主要
な法

「法典」(code): 体系化

「法律」(act): 個別の法律



Q3

友人にお金を貸しましたが、返してくれません。
警察へ訴えると、警察が借金を取り立ててくれるでしょうか。

3) 体系
と関係

「公法」: 国と国民の間を規律 e.g. 憲法、刑法、行政法

「私法」: 国民同士の間を規律 e.g. 民法、商法

民事不介入原則

理由: 国民の自由な活動領域を保障

限界: 国民間の力の不均衡

* 講義の進め方

1. 民事法・行政法・刑事法、の順で説明

2. 最初に、事例と論点の提示

次に、関連する法制度の説明

最後に、様々な考え方の紹介

法律規定を知れば、紛争が処理できるわけではない。

法解釈によっている。大学では解釈例も勉強(裁判例・学説)

正しい解釈ができるためには、社会の現実を知ることが大前提

4) 講義

1. 分野

2. 進行

3. 注意

* 本日の講義テーマ

プロ野球界再編についての争いはどのように解決されるべきだろうか。

1. 事例から ([資料1] 参照)

1. 労働組合プロ野球選手会 (1985年発足) cf. 社団法人プロ野球選手会
初代会長 : 中畑 清 (1985-1989) 最低年俸引き上げ・合同自主トレ廃止
第2代会長 : 原 辰徳 (1989-1992) 年金増額
第3代会長 : 岡田彰布 (1992-1995) F A 制度
第4代会長 : 正田耕三 (1995-1998) 報酬引き上げ
第5代会長 : 古田敦也 (1998-) 代理人交渉
2. 発端 : オリックスと近鉄の合併、第二の合併予定
3. 日本プロ野球組織の対応
4. ストライキと国民の圧倒的な支持
5. 球団側の譲歩と妥結 : 新規参入、セ・パ交流戦

2. 様々な紛争処理手段

1) 裁判

1. 日本の裁判所



Q4

日本にはどのような裁判所があるでしょうか。
皆さんに直接関係する裁判所の場所はどこでしょう。

2. 特徴と限界

金銭賠償による	具体的回復措置はとれない
権利義務の確定	時間がかかる

2) 行政機関

1. 各種機関

e.g. 労働委員会、公正取引委員会
cf. プロ野球選手会は、交渉拒否に対して救済申立て

2. 特徴と限界

具体的回復措置	実効性に弱い
簡易・迅速	裁判を配慮して慎重審理の傾向

3) 私的仲裁機構

1. 各種機関

e.g. 日本スポーツ仲裁機構
cf. プロ野球選手会の要求として、第三者による裁定機関の設置

2. 特徴と限界

現場に近い	実効性に弱い。当事者の自主的尊重による
-------	---------------------

4) 実力行使

2. 特徴と限界

自分でコントロールできる	社会的支持がかぎ
--------------	----------

3. 経営にかかわる事項は、使用者の専権事項か否か

1) 経営・販売戦略、役員・管理職の人事など

2) 諸見解

- A 説・経営事項については義務的団体交渉事項ではない
cf. 諸外国 (ドイツ : 経営協議会で、合州国 : 任意的事項)
- B 説・経営事項であっても、労働条件に直接関係するものは義務的事項
- C 説・労働内容・雇用保障への関心からであれば、義務的事項
理由 : 公害、賄賂等、自らの労働の社会的意義にかかわり、
自らの雇用に影響するため

1) 裁判
[資料 2]

2) 行政

[資料 3]

3) 仲裁

[資料 4]
[資料 5]

4) 実力

球団

最高裁
選手会

4. プロ野球界再編についての争いはどのように解決されるべきだろうか。

前提：当事者（球団側・選手側）や社会（ファンなど）が合意すればそれよい
合意ができなかった場合に、「紛争」となり、その処理方法が問題となる

考え方：A説・裁判による

B説・労働委員会などの行政機関による

C説・私的な仲裁機関による

D説・実力行使による

レポート作成

テーマ：「本日の講義で学んだこと」

- 1.用紙 : 試験の解答用紙（裏面も使用してかまわない）
- 2.作成時間：20分
- 3.提出先 : 佐藤

《担当者自己紹介》

氏名：佐藤 敬二（さとう けいじ）

専門：社会法（労働法・社会保障法）

連絡先：satokei@law.ritsumei.ac.jp

WebPage URL：http://www.ritsumei.ac.jp/~satokei/